

令和5年11月13日
東京都交通局

東京都懸垂電車上野懸垂線における鉄道事業廃止日の繰上について

恩賜上野動物園にて運行（令和元年11月より運行休止中）していた東京都懸垂電車上野懸垂線（上野動物園モノレール）について、本日、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第28条の2第5項及び同法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）第42条の7の規定に基づき、国土交通大臣宛てに下記のとおり鉄道事業廃止日の繰上届を提出しましたので、お知らせします。

記

- 1 廃止路線 東京都懸垂電車上野懸垂線
上野動物園東園駅、上野動物園西園駅間 0.3km
- 2 廃止日 令和5年12月27日 水曜日
(当初における鉄道事業廃止予定日 令和6年7月21日)

お問い合わせ先

都営交通お客様センター：03-3816-5700（9時から20時まで 年中無休）